

朝8:00に防災行政無線、ほっとHOTメールののいち、Yahoo!防災速報で訓練開始を知らせます。次のとおり訓練を実施してください。

- ①しゃがむ、隠れる、じっとするの安全行動（約1分間）
- ②家庭でできる防災対策の実施
- ③町内会が実施する独自訓練へ参加
- ※町内会によっては拠点避難所での訓練を実施する場合があります

②、③は各町内会が内容を決定しますので、回覧板やチラシを確認してください。（町内会によっては、独自訓練を実施しない場合があります）

11月13日(日) 8:00 開始

総合防災訓練



問 総務課 ☎ 227-6051

地震でブロック塀が倒壊すると、
人的被害や避難・救助活動の支障と
なります。

危険なブロック塀は
ありませんか？



↑ 詳細はこちら

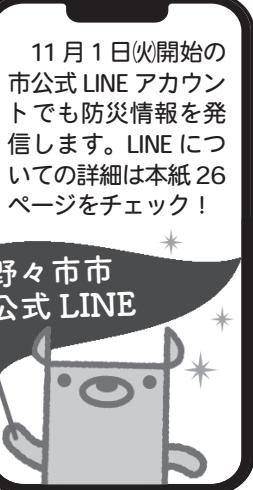
申問 建築住宅課

☎ 227-6087

過去の地震による建物倒壊などの被害は、昭和56年5月以前の住まい（旧耐震基準の住宅）に多く生じています。これらの住まいについて、耐震診断や耐震改修の補助を実施しています。また、耐震改修には定額補助金があります。ぜひ検討してください。

建物倒壊を未然に防ぐ！

森本・富樫断層を震源とする地震が起ると、野々市市では最大で震度6強が観測される恐れがあります。また、地震以外にも、いつ豪雨や台風などの災害が私たちを襲うかもしれません。そのため、自宅やその周辺の災害リスクを事前に知ることが大切です。災害時に慌てることがないよう、危険度をチェックし安全を確保をしましょう。

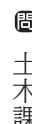


11月1日(火)から開始の
市公式LINEアカウントでも防災情報を発信します。LINEについての詳細は本紙26ページをチェック！

野々市市
公式LINE



↑ マップはこちら



↑

マップ

はこちら

る

マ

ッ

プ

はこち

る

マ

ッ